


事業名	～高齢者が住宅を借りやすくするために～ 孤立死等による家主の費用負担を支援
------------	--

ここがポイント	◆家主の損害を補償する保険に区が加入し、家主のリスクを軽減します。 ◆家主の不安を解消し、高齢者が住宅を借りやすくします。	予算額	1,440千円
		区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 臨時(<input type="checkbox"/> 新規・ <input type="checkbox"/> 継続) <input checked="" type="checkbox"/> レベルアップ

概要	<p>区は、平成 31 年 4 月から「高齢者民間賃貸住宅入居支援事業」を実施し、高齢者で住み替えが必要にも関わらず、住まいが見つからず困っている方への支援を行ってきました。本事業は成約件数が少ない状況があり、背景に高齢者の入居に家主が不安を抱くなどの課題があります。</p> <p>家主は、高齢者が住宅内で孤立死となった場合に、家主の負担（特殊清掃、リフォーム、賃料の下落など）が発生する可能性から、高齢者に住宅を貸すことを敬遠する場合があります。</p>									
	<p>高年齢者民間賃貸住宅入居支援事業レベルアップの内容</p> <p>「家主あんしんサポート保険」の開始 <u>万が一の孤立死の際の、家主の負担を軽減するために、家主向け損害保険に区が加入します。</u></p> <p>■ 対象 港区内で 65 歳以上のひとり暮らし高齢者又は 65 歳以上の者を含む 60 歳以上の者で構成する世帯と契約をしている民間賃貸住宅（家賃上限 20 万円）の家主 ※対象世帯数の推計は約 1,500 世帯</p> <p>■ 保険内容 賃貸住宅内で契約した高齢者が死亡した場合、下記の範囲で発生した損害を家主に補償します。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">家賃損失による損害</td> <td>月額家賃×50%(10 万円上限/1 か月)</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">家賃減少損失による損害</td> <td>(月額家賃－値引後家賃)×50%(10 万円上限/1 か月)</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">原状回復費用</td> <td>1 事故 100 万円</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">事故対応費用</td> <td>1 事故 10 万円</td> </tr> </table> <p>■ 効果 家主への支援を通じて、高齢者が民間賃貸住宅を確保できる環境整備を進めます。初年度（令和 6 年度）は、250 件の保険加入を後押しします。</p> <p>■ スケジュール 令和 6 年 4 月保険申込受付開始</p>			家賃損失による損害	月額家賃×50%(10 万円上限/1 か月)	家賃減少損失による損害	(月額家賃－値引後家賃)×50%(10 万円上限/1 か月)	原状回復費用	1 事故 100 万円	事故対応費用
家賃損失による損害	月額家賃×50%(10 万円上限/1 か月)									
家賃減少損失による損害	(月額家賃－値引後家賃)×50%(10 万円上限/1 か月)									
原状回復費用	1 事故 100 万円									
事故対応費用	1 事故 10 万円									

問合せ 	課長 高齢者支援課 白石	☎ 03-3578-2390(直通)	
	係長 高齢者支援課 在宅支援係 小林	☎ 03-3578-2400(直通)	